

遠州森林認証グループへのお問い合わせ

掛川市森林組合

〒436-0335 静岡県掛川市大和田320-1
TEL.0537-25-2111 FAX.0537-25-2113

森町森林組合

〒437-0208 静岡県周智郡森町三倉826-2
TEL.0538-86-0211 FAX.0538-86-0212

掛川市(農林課 林業振興係)

〒436-8650 静岡県掛川市長谷1-1-1
TEL.0537-21-1146 FAX.0537-21-1212

森町(産業課 林政係)

〒437-0293 静岡県周智郡森町森2101-1
TEL.0538-85-6317 FAX.0538-85-5259

静岡県(中遠農林事務所 森林整備課)

〒438-8558 磐田市見付3599-4
TEL.0538-37-2302 FAX.0538-37-2305



森林認証に関する詳細なお問い合わせ



FSCジャパン

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-4-4武蔵ビル5F
TEL.03-3707-3438 FAX.03-6701-7646

FSC® 森林認証とは

FSC森林認証とは、地域の森林管理が環境や社会に配慮して適切に行われているか、また経済的に継続可能であるかを、国際機関「FSC(Forest Stewardship Council®、森林管理協議会)」が基準に基づいて審査し、合格した森林や木材に認証を与える、国際的な認証制度です。

世界で違法伐採が問題となる中、このFSC森林認証制度によって環境・社会・経済に配慮した森林管理や木材製品の利用を推進します。

これからの地域の森林と木材のことを展望し、森・掛川地域はFSC森林認証を取得しました。

FSC 10の原則と基準

- | | |
|------------------|---------------------|
| 1 法律の順守 | 6 貴重な動植物や環境への配慮 |
| 2 労働者の権利や安全の確保 | 7 経営理念や方針、管理計画の樹立 |
| 3 先住民族の権利の尊重 | 8 森林の継続的なモニタリングの実施 |
| 4 地域社会との良好な関係の確保 | 9 生態的、文化的価値が高い場所の保護 |
| 5 森林の恵みの持続的活用 | 10 管理活動の実施 |

これらの原則と基準に基づき、森林管理が行われます。

FSCの木材を使うことで森を守る

FSC認証を受けた森林から生まれる木材や製品にはFSCマークがつけられます。消費者がFSCマークがついた木材や製品を選ぶことで、世界の責任ある森林管理を行う林業者を支援する仕組みになっています。つまりFSCマークを選ぶ人が増えるほどに、適切に管理された森林は増えていくのです。木を使わずに森を守るのではなく、木を活用することで森を守る。この選択が、少しずつ世界のスタンダードになりつつあります。

FSCマークを選ぶ



FSCマークを選ぶことは、適切な森林管理を応援することにつながります。あなたのまわりの様々なFSCマークを探してみてください。

遠州森林認証グループ

森と生きる
森が活きる

森・掛川地域 国際基準の森づくり

